

## 個人インターネットバンキング不正アクセスの緊急措置について

最近、全国の金融機関において、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が集中的に発生しております。

現在、当金庫システムにおいて、インターネットバンキングの不正アクセスを分析しており、インターネットバンキングを利用した不正送金被害を最小限に食い止めるためにも、当金庫のシステムで不正アクセスと判断される場合には、緊急措置として当該契約の取引を停止することといたします。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 対象サービス

個人インターネットバンキング

### 2. 緊急措置期間

平成27年3月6日（金）以降。

### 3. 緊急停止方法

(1) 平日の8:00～14:00

不正アクセスと判断する特徴的なパターンが検出された場合には、個人インターネットバンキングの利用を停止いたします。

※ ただし、資金移動予約分は停止されません。

### 【お問合せ先】

福井信用金庫 システムIT課

フリーダイヤル 0120-294-862